令和４年５月１０日

各地区小学校長会

経　営　部　長　様

北海道小学校長会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　　紺　野　　高　裕

道小ホームページ掲載用

『地区別教育経営研究会のまとめ』原稿執筆のお願い

　時下、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度の各地区での教育経営研究会は、７月下旬から１０月下旬の間に実施されます。

学校教育の在り方が問われる中での地教研の開催となりますが、会員の皆様のご理解とご協力の中で実施して参りたいと存じます。『地教研のまとめ』につきましては、毎年道小のホームページに掲載しております。

つきましては、「地教研のまとめ」の原稿を下記要領にてご執筆いただきますようお願い申し上げます。

記

１　掲　載　　　道小ホームページ

２　掲載日　　　令和４年１２月

３　執筆要領

⑴　書　式　　　　・Ａ４横書き　２ページ

⑵　文字数　　　　・３０００字程度

⑶　原稿提出日　　・**令和４年１１月２１日（月）　必着**

⑷　問合せ・送付先

**苫小牧市立ウトナイ小学校　丹野　靖彦**

電　話　**0144－57－6700**　 FAX　**0144－57－6715**

メールアドレス　　**utonai-es3@hokkaido.school.ed.jp**

⑸　その他　　　　・執筆につきましては、地教研担当の校長先生にお願いしていただいても結構です。

**◎上記アドレスに空メールをお送りください。昨年度の記録や参考例を送付させていただきます。よろしくお願いいたします。**

**※なお、ホームページ掲載用として、横書きをお願いしております。内容につきましては例年通りです。**

**○○地区　教育経営研究会**

１　目　的　北海道小学校長会・北海道中学校長会、及び地区校長会が抱えている教育経営上の具体的な課題を取り上げ、その解決の方途を法制研究の視点から探る。

２　主　催　北海道小学校長会　北海道中学校長会

３　後　援　北海道教育庁○○教育局

○○管内教育委員会連絡協議会

○○町教育委員会

４　主　管　○○小・中校長会　○○市校長会

５　日　時　令和○○年○○月○日（○）

６　会　場　○○○○

７　参加者　○○管内小中学校長会員他(○○名)

８　日　程　12時30分～13時　　　　　受　　　付

　　　　　　13時～13時30分　　　　　開　会　式

　　　　　　13時30分～14時　　　　　全　体　会

　　　　　　14時20分～16時30分　　 分　科　会

　　　　　　16時30分～16時40分　　 閉　会　式

９　全体会

○一般情勢報告

　　　　　　　　　北海道小学校長会　事務局長　○○　氏

　　　　　　　　　・教育情勢全般について報告

　　　　　　　○○○地区からの質問事項に対する回答

北海道小学校長会　　情報部幹事　○○　氏

　　　　　　　　　北海道中学校長会　　経営部幹事　○○　氏

　　　　　　・給与・管理職手当の削減に対する今後の見通しについて

・土曜授業の現状について

・チャレンジテスト実施の見通しについて

　　　　　　・広域人事の動向について

　　　　　　・管理職の待遇改善について

10　分科会

　　　　提言による協議と、「実践的な課題」について演習協議を行う。

（１）小学校第一分科会

　　　　　〈提言〉　　○○町立○○小学校長　○○

1. 提言の概要

○○推進事業「小中学校○○プロジェクト事業」による学校改善の取組と課題

　　　　ア　小中連携教育の必要性と事業推進の経緯について

イ　３か年の成果について

　　　　ウ　今後の課題と展望について

1. 協　議

　　　　ア　連携の具体的内容～互いに○○授業を行い、児童生徒の交流も行っている。

　　　　イ　事前の打ち合わせの時間がなかなかとれないのが課題。教育課程は整備されているが、職員全体の意識は低い。

　　　　ウ　小学校の前段階からの連携も大切ではないか。各小学校で関係機関と連携はしているが、立ち後れている。

（２）小学校第二分科会

〈提言〉　　　○○市立○○小学校長　　○○

1. 提言の概要

教職員の服務規律の保持と法令順守

　ア　服務事故発生の背景について

　イ　服務規律の保持を徹底させるための取組について

　　　　ウ　○○小学校校長会における取組について

1. 協　議

ア　○○の取組についてどのような形で行われているのか？この取組は、校長会のプロジェクトチームの提案から始まった。毎月の校長会の中で交流している。今年度は、各学校での取組を提案○○交流した。

イ　教員の不適切な対応は、体罰につながる。児童の問題行動には、組織的に対応する体制を整えて、学校、児童、保護者、地域との信頼関係を構築し、教育委員会と連絡相談の体制を確立することが大切である。

ウ　危機管理体制を確立し、危機に対応する体制を整備することが大切である。そのために、研修や訓練などを実施し、危機の発生に備えなければならない。また、児童、保護者に未然防止に向けた啓発を行うことも必要である。

　 （３）中学校分科会

〈提言〉　　○○町立○○中学校長　　　○○

1. 提言の概要

いじめ防止対策推進法から生徒指導機能を生かした道徳教育の充実へ

　　ア　いじめ防止対策推進法を受けて

　　　　イ　生徒指導機能を生かした道徳教育の充実について

1. 協　議

ア○○が相談を受けているケースがあった。理解や共感を示すことのできる教員づくりが、今後ますます大切になってきている。

イ　組織力を生かした生徒指導がより大切になってきているが、生徒指導会議を勤務時間内に開催することが難しくなってきている。

　　　　ウ　生徒の心が見えにくくなっている現在、先を見通した道徳教育の深化と生徒指導体制の充実を目指して、努力していかなければならない。

11　閉会式

　　　　　　　○○教育局指導監○○様・課長○○様から各分科会でご助言をいただき、○○校長会副会長の挨拶で閉会。